

平成 24 年度第 1 回 四條畷市文化財保護審議会
議事録

開催 平成 24 年 10 月 12 日 (金)

平成24年度第1回四條畷市文化財保護審議会議事録（概要）

日時：平成24年10月12日（金）午後1時から
場所：四條畷市立歴史民俗資料館 研修室

1. 本日の出席委員

会長 瀬川 芳則
副会長 石神 怡
委員 吉原 忠雄
長井 光子
野島 稔

2. 本日の事務局職員

担当部長 鶴井晋一郎
課長 杉本 一也
主任 村上 始
事務職員 實盛 良彦

3. 委嘱状交付

4. 案 件

- (1) 教育委員会からの諮問内容の紹介
- (2) 諮問事項についての審議
- (3) その他
- (4) 第27回特別展「水辺でくらす」見学

1 開会

2 委嘱状交付

(事務局)

新たな文化財保護審議会委員への委嘱状の交付式を実施します。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては、文化財保護条例第55条第1項に基づき会長に議長としてこの後の審議をお願いしたいと思います。

3 案件

(会長)

ただ今から、平成24年度第1回文化財保護審議会を開催します。

始めに、本日の出席者数は、5名で文化財保護条例第55条第2項に規定しています委員の半数を満たしていることをご報告します。

それでは、ただいまから案件に入らせていただきます。

まず、案件1としまして、平成24年度の指定文化財に関する教育委員会からの諮問内容について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

平成24年8月22日に開催されました教育委員会の定例会において、お手元にあります資料について、平成24年度市指定有形文化財に指定するにあたり、四條畷市文化財保護条例第6条第3項に基づき、四條畷市教育委員会から四條畷市文化財保護審議会へ諮問いたします。

【諮問内容について実物を見ながら説明】

「千光寺跡出土 3号墓一括遺物・6号墓常滑焼大甕・刻印瓦 一括」です。

- ①東播磨系須恵器甕（3号墓1号土壙）、②瀬戸焼水注（3号墓1号土壙）、
- ③東播磨系須恵器鉢（3号墓1号土壙）、④瀬戸焼水注（3号墓2号土壙）、
- ⑤青白磁脚付小壺（3号墓）、⑥常滑焼大甕（6号墓）、⑦刻印瓦

になります。平成6年度に宅地開発に伴い新たに発見した田原城主一族の菩提寺と墓地である千光寺跡から出土したものです。

3号墓は、斜面を削って平坦部を造り、そこに15～30cm大の花崗岩の自然石を長さ約5.3m・幅約2.5m（復元）の長方形に区画したもので、その中央部から2基の埋葬施設（1・2号土壙）を検出した。1号土壙には、東播磨系須恵質甕（①）（12世紀末～13世紀代）に、砕いた火葬骨を入れた瀬戸焼水注（②）を納め、東播磨系須恵器鉢で蓋（③）をしたものを埋納していました（13世紀代）。2号土壙には副葬品として瀬戸焼把手付水注（④）を埋納していました（13世紀代）。全体の副葬品として青白磁脚付小壺（⑤）を埋納していました（13～14世紀中頃）。その立地状況と埋葬方法から田原城主夫婦の墓と考えられる一括資料です。

6号墓は、数個の花崗岩を正方形に2段に組んだ基壇（下段一辺約1m・上段一辺約75cm）で、その下部には一辺約1m・深さ約53cmの穴が掘られています。その中に常滑焼の大甕（⑥）を設置していました。この基壇の上段の中央には、45×35cmの長方形の孔が開いており、その孔の西側の一辺には幅約5cm・長さ約15cm・深さ約5mmのくぼみ（納骨孔）があります。本来は基壇の上に五輪塔が据えられており、納骨孔から遺骨を下の大甕へ落とし込む構造の総供養塔で、下部施設まで判明した貴重な資料です（12世紀末～13世紀前葉）。

⑦の刻印瓦は、当寺が千光寺であると証明するものです。

これらを指定していただくにあたってご審議いただきたいと存じます。

(会長)

次に案件2としまして、ただ今の諮問事項について文化財を指定するにあたっての名称も含めて、審議に入りたいと思います。

何かご意見はございませんか？

(委員A)

ぜひ実物を近くで観察させていただきたいと思います。

(委員B)

名称については、後ろに「一括」とありますが、三号墓「一括」と重複するので、いずれかは必要

ないのではないのでしょうか。

(委員C)

この表記は瓦が「一括」ですか？全体に掛かる「一括」ですね？

(委員D)

千光寺跡出土の「出土」はいらぬのではないのでしょうか。また、「一括」を取り去る意見には賛成です。後ろの「一括」も含め取り去ってはいかがでしょう。

(委員E)

これまでの指定の際は出土遺跡を含めていたと思いますので、「千光寺跡出土」と、加えて最後の「一括」も残しておくべきではないかと思いますがいかがですか。

(委員D)

確かに、出土したのは「千光寺跡」なので、そういった表記は必要かもしれませんね。最後の「一括」だけ取り去ればよいのではないのでしょうか。

(委員E)

私は残しておくべきだと思います。やはり最後に員数が必要で、この場合は数が多いので「一括」で最後をしめるという方法でいいのではないかと思います。

(会 長)

どうでしょう、これまでの意見を総合しますと、「千光寺跡出土 3号墓遺物・6号墓常滑焼大甕・刻印瓦 一括」というのでいかがでしょうか。(異議なしの声)

それでは、いろいろご意見もございましたが、これらを指定していく今後の日程について事務局から説明を受けたいと思います。

(事務局)

ただ今ご審議していただきました案件につきましては、次回の審議会開催時に教育委員会への答申という形にまとめたうえ提示させていただきます。

なお、それまでに追加のご意見などがございましたら、事務局へご連絡して下さい。

次回の審議会では、答申内容について採決していただき、11月の教育委員会定例会で、会長から答申していただく予定です。瀬川会長、宜しくお願ひ致します

(会 長)

次に案件3その他としまして、事務局から報告して下さい。

(事務局)

まず、次回の審議会ですが、11月前半を予定しておりますが、いかがでしょうか。

(委 員)

今、皆が予定を見ることができるので、今決めてはいかがでしょうか。

皆金曜日がいいということで、その中では11月2日が都合がいいようですが、いかがですか。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、11月2日(金)13:00より開催させていただきますので、宜しくお願ひ致します。

次に、各委員様の委嘱期間が本年11月30日までとなっております。

そこで、ぜひとも次の2年間も引き続き審議会委員をお引き受けいただきたく考えておりますが、ご内諾いただけますでしょうか。

(委 員)

【各委員から了解を得る】

(事務局)

ありがとうございます。それでは、事務手続きの準備を進めさせていただきます。

(会 長)

それでは、このあと1階展示室にて、第27回特別展『水辺でくらす』の見学をしたいと思いますので宜しくお願ひいたします。

【1階へ移動】

(事務局)

【展示解説】

(会 長)

以上で本日の審議会に提出されました案件の審議を終了しましたので、これをもちまして「平成24年度第1回四條畷市文化財保護審議会」を閉会いたします。委員の皆様ご苦勞様でした。